

報道関係者各位

令和8年3月31日(火)

ふるさと舞鶴「学生生活応援便」の申請受付を 4月11日より開始します。

長引く物価高騰により生活負担が増大していることから、親元を離れて市外で暮らす学生の生活支援と郷土愛の醸成を目的とした「学生生活応援便」事業を実施します。本事業では、ふるさとの味である舞鶴産品（1万円相当）を送り、学生の生活を支援するとともに、郷土愛を深める機会の創出を図ります。令和7年4月11日（土）よりオンラインおよび専用用紙にて申請の受付を開始いたします。

【事業の概要】

1.対象要件

- 親元を離れて暮らす市外在住の学生
- 令和8年4月1日時点で上記学生の保護者が市内に住民登録を有していること
ただし、次の学生は対象外とする。
 - 保護者と同居している学生
 - 海外の学校に留学している学生
 - 給与等が支給される学校の学生または名目を問わず生活費が一定程度実質的に保障されている学生（例：防衛大学校、海上保安学校等）
 - 自動車学校、塾などの各種スクール、カルチャーセンター等の受講生
 - 専ら仕事に従事している社会人学生

2.送付物

米5kg、肉じゃが・海軍カレー、スイーツなどの詰め合わせ（1万円相当）

3.申請者

学生の保護者から申請

※事情により保護者から申請ができない場合は、本人または代理者でも可

4.申請方法

オンライン申請もしくは申請書類の提出（窓口もしくは郵送）

※申請には、「学生の学生証写し（有効期限内のもの）」が必要。

5.申込期限

令和8年5月31日（日）



まち
この舞鶴に
北陸新幹線を。

舞鶴市 ふるさと応援課（担当：村松、藤村）

〒625-8555 舞鶴市字北吸1044

TEL:0773-66-1085、FAX:0773-62-9891

E-mail:f-ouen@city.maizuru.lg.jp